

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2022年11月18日（金） 20：00～20：10

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及び Web

2. 出席者

寺村委員（再生医療）、矢澤委員（分子生物学）、漆畑委員（臨床医）、土橋委員（細胞培養加工）、井花委員（法律）、相羽委員（生命倫理）、井上委員（生物統計）、山崎委員（一般）

医療法人社団優恵 廣瀬 嘉恵

株式会社細胞応用技術研究所 藤田 千春

3. 技術専門員

漆畑 修

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック都立大院

管理者 青木 晃

5. 再生医療等の名称

自家培養表皮移植を用いた皮膚醜形治療

6. 提供計画の受領日

2022年10月21日

7. 審議内容

井上肇：銀座よしえクリニック都立大院の定期報告です。

廣瀬：2021年10月から2022年10月までの症例です。全8例中、有害事象の発生はありませんでした。術後の経過ですが、全症例で移植した培養表皮の生着が確認されました。8例とも白斑の治療で、色素に関しては8例とも徐々に回復しています。

井上肇：色素細胞入りの培養表皮を尋常性白斑部位に移植して、カラーマッチを目指して醜形を改善するという治療です。皮膚科の専門医である市橋先生いかがですか。

市橋：白斑に罹っている期間などの患者の選択基準と、実際に治療に用いる角化細胞と色素細胞の比率を教えてください。

廣瀬：尋常性白斑の患者の選択については、光線治療や外用療法等の通常治療を先に行っていただくことが前提になっており、通常治療を一定期間行っても効果が得られない患者に絞っています。

市橋：通常治療としての具体的な治療内容と、その期間・回数等を教えてください。

廣瀬：他院でナローバンドUVBやエキシマ等を行ってきた患者の場合は、数十回受けても全く反応しない方。その他、ミニグラフトや水疱療法などの治療を受けた経験のある患者もいます。他院での光線療法の治療経験が10回未満の患者の場合は、当院でも光線療法を継続して受けていただき、30回程度行っても全く変化がない時に本治療を検討するという流れになります。

井上肇：本技術を審査していただいた技術専門委員の漆畑先生、コメントがございました

らお願いします。

漆畑 : 非常に治療が難しいので、市橋先生がおっしゃったように、どのくらいの期間、既存治療を行ったか、というのがある程度分かれば良いと思います。他院でかなりの光線療法をやっているのです、1, 2年というようなケースだろうと思います。

井上肇 : ミニグラフトの移植でまだら模様になり、癬痕化して余計に醜形が目立ってしまった患者に対し、培養皮膚移植を行うと、その癬痕の軟化も見られ、かつ目立たなくなってきたという結果も得られています。有害事象が0であったということと、完璧な色素再生とまではいかないまでも、患者が十分満足しており、かつ今後も色素の定着が見込めるという状況から、この技術は適正と判断しても良いのではないかと思います。それでは、この提供計画に関する定期報告は適正と判断をさせていただきます。

委員会として、提出書類を出席委員が確認し、適切と決した。

8. 結論

承認 8名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した定期報告について「承認」と判定する。